

# 第五期帯広市障害福祉計画(原案)概要

## 第1章 計画の基本的事項

### ◆ 計画の趣旨

- 障害者総合支援法に基づき、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要なサービス、障害児支援、相談支援、地域生活支援事業などが計画的に提供されるよう、数値目標の設定、サービス量を見込み、確保するための方策を策定
- 児童福祉法に規定する障害児福祉計画と一体的に策定

### ◆ 計画期間

- 平成30年度から平成32年度までの3年間

## 第2章 障害のある人の状況とサービス利用の現状

### ◆ 障害のある人の状況

- 平成28年度末12,667人（身体7,576人、知的1,845人、精神3,246人）
- 身体障害は横ばい、知的障害及び精神障害は年々増加

### ◆ サービス利用の現状

- 障害福祉サービス等全体の利用者及び事業費は年々増加

## 第3章 これまでの計画の取り組みの検証及び評価

### ◆ 重点項目の検証と評価

#### ●施設などから地域生活への移行の促進

- 居住の場、相談支援体制の整備は整いつつあるが、地域での生活が困難な人もいるため、地域生活移行者数の増加に関する目標値には届かない見込み
- 地域での生活を維持していくための支援体制の整備がすすんできたことにより、入所希望者が減少したことから、施設入所者数の削減に関する目標値には届く見込み

項目	第四期計画				累計
	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
施設入所者の地域生活移行者数	目標	11人	13人	13人	37人
	実績	4人	5人		9人
年度末時点の施設入所者数の削減	目標	308人	304人	300人	
	実績	291人	285人		

※実績は平成28年度確定値まで

#### ●就労支援の強化

- 事業所とハローワーク等の関係機関の連携により一般就労への移行をすすめているが、平成28年度の実績は鈍化
- 就労希望者と企業を結びつける取り組みの強化が必要

項目	第四期計画			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
福祉施設から一般就労への移行者数	目標	34人	40人	46人
	実績	39人	21人	

※実績は平成28年度確定値まで

#### ●相談支援体制の充実

- 地域自立支援協議会の開催、基幹相談支援センターの設置により、相談支援体制の整備、相談支援専門員の資質向上に取り組んできた
- 平成28年度に差別解消部会を設置し、障害を理由とする差別の解消に取り組んでいる

### ◆ 障害福祉サービス等の必要見込量の検証と評価

#### ●訪問系サービス

- 利用者数は増加しているが、他のサービスとの併用により、利用時間は計画と開きがある

#### ●日中活動系サービス

- 生活介護、就労継続支援B型は見込みどおりに推移
- 短期入所は事業者確保と緊急時の受入れが課題

#### ●居住系サービス

- グループホームの利用が増加
- 施設入所者の総数はわずかに減少

#### ●相談支援

- 対象者拡大と実施体制の整備により計画を上回っている

#### ●障害児通所支援

- サービス提供の体制整備とともに利用者増
- 特に、放課後等デイサービスの利用者が増加

#### ●障害児相談支援

- 実施体制の整備により、障害児通所支援利用者の増加と同様、計画を上回っている

### ◆ 地域生活支援事業の実施状況の検証と評価

#### ●必須事業

- 相談支援体制が充実
- 成年後見制度利用支援事業は見込みどおり推移
- コミュニケーション支援事業及び移動支援事業は見込みを上回っている
- 一方、障害者理解を広めるための取り組みが必要

#### ●任意事業

- 日中一時支援のニーズが高い
- 放課後等サービスなどとの効果的な利用を図るための体制整備が必要

## 第4章 課題及び取り組みの基本方針

### ◆ 計画策定における課題

- 課題1 施設入所者の地域生活への移行と地域生活を維持していくために必要な支援体制の整備
- 課題2 障害者等の高齢化・重度化や親が亡くなった後を見据えた支援体制の整備
- 課題3 福祉施設から一般就労へ移行するための必要な支援の継続
- 課題4 医療的ケアを必要とする障害者、障害児に対する支援体制の整備
- 課題5 強度行動障害のある児童への支援体制の整備

### ◆ 基本方針

- 「人にやさしい、人がやさしいまち」の実現を目指すことを基本とし、障害者理解の拡大、障害のある人の自立に必要なサービス提供体制等を計画的に確保する
- 発達の心配や障害のある子どもの健やかな育ちや家族を支援するためのサービス提供体制等を計画的に確保する

### ◆ 計画の重点項目及び目標

#### 1) 入所施設などから地域生活への移行促進

- 地域で暮らすことを希望している施設入所者や社会的入院などを行っている人に、入所や入院中から地域生活への移行に向けた相談支援の提供を図り、安心して地域で生活ができるように計画的に地域移行・定着を促進していく体制を充実する

#### 【数値目標①】 地域生活移行者の増加

- 平成32年度末までに平成28年度末時点の施設入所者数285人の3.8%にあたる11人をグループホームなどの地域生活へ移行

項目	平成28年度末施設入所者数	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標
施設入所者の地域生活移行者数	285人	3人	4人	4人	11人

#### 【数値目標②】 施設入所者の削減

- 平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末の施設入所者数285人の2%にあたる6人を削減し、279人とする

項目	平成28年度末施設入所者数	平成30年度	平成31年度	平成32年度	累計
施設入所者数	285人	283人	281人	279人	—
削減数	—	△2人	△2人	△2人	△6人

## 2) 相談支援体制の充実

- 障害者等の高齢化・重度化や介護者である親が亡くなった後においても本人の意思を尊重し、地域での生活を継続していくために必要なサービスの情報提供やコーディネートを行うなど、支援体制の整備を図る

### 【目標】

項目	平成30年度～平成32年度
地域生活支援拠点の整備 (面的な体制の整備)	・居住支援機能と地域支援機能を面的に支援する体制を整備

## 3) 就労支援の強化

- 障害のある人が地域社会の一員として暮らすため、個々の能力や特性、意欲に応じて働くことができるよう企業などの理解促進を図るとともに関係機関と連携しながら就労支援の強化を図る

### 【数値目標③】 福祉施設から一般就労への移行者数

- 平成32年度中に就労移行支援事業などを通じて一般就労に移行する人の目標を平成28年度実績の1.5倍の32人とする

項目	平成28年度 一般就労移行者	平成30年度	平成31年度	平成32年度
福祉施設から 一般就労への移行者数	21人	25人	29人	32人

## 4) 発達支援体制の充実

- 子どもの発達に関する支援体制の充実と、切れ目のない支援のための関係機関の連携をすすめる

### 【目標】

項目	平成30年度～平成32年度
障害児支援の 提供体制の整備等	・居宅訪問型児童発達支援事業所を1箇所確保 ・重症心身障害児(医療的ケア児含む)支援及び強度行動障害のある児童への支援に関する協議の場を設置

## 第5章 障害福祉サービス等の見込み量と確保のための方策

### ◆障害福祉サービス等の見込み量

#### 1) 訪問系サービス(抜粋)

サービス名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護	時間	5,133	5,390	5,664
	人	319 (13)	335 (13)	352 (13)
重度訪問介護	時間	2,534	2,644	2,754
	人	23	24	25

※( )は見込み量の内、障害児の数

## 2) 日中活動系サービス(抜粋)

サービス名		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
生活介護	日	10,466	10,887	11,328	
	人	522	543	565	
就労移行支援	日	1,363	1,382	1,492	
	人	74	75	81	
就労継続支援	A型	日	2,769	2,845	2,939
		人	147	151	156
	B型	日	9,959	11,062	12,282
		人	596	662	735

#### 3) 居住系サービス(抜粋)

サービス名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
共同生活援助	人	314	320	326
施設入所支援	人	283	281	279

#### 4) 相談支援(抜粋)

サービス名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援	人	1,474	1,559	1,642

※ 計画相談支援は利用者数で設定

### ◆サービス等の確保のための方策

- 障害福祉サービス事業所や相談支援事業所等で構成する地域自立支援協議会等を活用しながら、状況の把握、情報交換、支援に関わる人材の確保、サービスの質の向上について、北海道等と連携して取り組む
- 適切なサービスを確保するため、サービス提供事業所と計画の進捗状況など情報の共有化を図りながら体制の確保に努める

## 第6章 障害児通所支援の見込み量と確保のための方策

### ◆障害児通所支援の見込み量

#### 1) 障害児通所支援(抜粋)

サービス名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援	日	2,364	2,414	2,464
	人	358	364	370
放課後等 デイサービス	日	2,228	2,451	2,673
	人	381	410	439

#### 2) 障害児相談支援

サービス名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害児 相談支援	人	398	434	470

### ◆サービス量確保のための方策

- こども地域生活支援会議等での意見交換、状況の把握により必要なサービス提供体制を整備する
- 効果的な支援を提供するため、サービス提供に係る人材の育成に北海道等と連携して取り組む
- 適切なサービスを確保するため、サービス提供事業所と情報の共有化を図り、体制確保に努める

## 第7章 地域生活支援事業の見込み量と実施のための方策

### ◆地域生活支援事業の見込み量

#### 1) 必須事業(抜粋)

事業名		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
日常生活用具 給付等事業	件/年	①介護・訓練支援用具	18	18	18
		②自立生活支援用具	48	49	50
		③在宅療養等支援用具	57	58	58
		④情報・意思疎通支援用具	43	47	51
		⑤排泄管理支援用具	759	759	759
		⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	3	3	3
合計		928	934	939	

事業名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
専任手話通訳者の配置	人/年	2	2	2
登録手話通訳者・ 要約筆記通訳者の派遣	人/年	720	792	888

事業名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
移動支援事業	時間/月	446	466	488
	人/月	66 (20)	68 (20)	71 (20)

※( )は見込み量の内、障害児の数

#### 2) 任意事業(抜粋)

事業名		平成30年度	平成31年度	平成32年度
日中一時支援	日/月	5,548	5,556	5,564
	人/月	421 (328)	433 (328)	445 (328)

※( )は見込み量の内、障害児の数

### ◆実施のための方策

- 障害のある人やその家族などのニーズ、地域自立支援協議会などでの協議を踏まえ、障害福祉サービス等と組み合わせながら計画的かつ効果的に実施することができるよう、地域の実情に応じ実施

## 第8章 計画の推進体制

- 「北海道障がい福祉計画」との調和、整合を保ちつつ、他の福祉施策と連携を図りながら、ライフサイクルを通じた一貫した支援ができる体制づくりに取り組むとともに、計画の進捗状況の評価を行いながら、本計画の推進を図る